

### 町内交通危険箇所確認 作業の実施について

(総務課)

毎年、この時期になると道路上に木の枝や竹等が伸び、交通標識やカーブミラーなどに覆い被さり、道路の見通しが悪くなり、交通安全上非常に危険になります。

道路に面した宅地や山林の土地所有者におかれましては、交通安全確保のため、道路に伸び出した木の枝や竹等のこさ切りをお願いいたします。

また、今年度も境地区交通安全協会五霞支部並びに境警察署による「交通危険箇所の確認作業」を8月5日(日)に実施します。

当日の主な活動は、町内を巡視し、交通標識やカーブミラー等の交通施設の設置・破損状況を確認することですが、木の枝や竹等の伸び出しにおける交通危険箇所があった際は、土地所有者の方にお声をおかけする場合がありますので、ご理解ご協力をお願いします。

#### お問い合わせ

総務課 行政・防災G  
(内線214)

### 国民健康保険税の 支払い方法の変更について

(町民税務課)

国民健康保険税を特別徴収(年金から直接天引き)により納付をいただいている方は、申し出により支払い方法を口座振替へ変更することができます。

なお、申し出の時期により特別徴収からの切替時期が変わりますので、ご注意ください。

また、すでに申し出をされている方は手続きの必要はありません。

#### お問い合わせ

町民税務課 税務G  
☎(84)1966 (直通)

### 8月～11月は全国統一 農地パトロール 月間です

(農業委員会)

農地は国民の食糧を生産する基盤であり、国土保全や景観維持など公共財産ともいえるべき大切なものです。

農業委員会では、優良農地の保全及び営農環境整備の一環として、耕作放棄地の発生・防止や農地の無断転用の防止等を目的に年間を通して定期的に「農地パトロール」(農地の巡回点検指導)を実施しています。

また、これらの農地が確認された場合は、農地の所有者の方に対しての適正な管理指導も行っていきます。

大切な資源を次世代へつなぐうえでも皆さんの力で農地を守っていきましょう。

○農地転用には許可が必要です  
必ず許可を

農地を住宅・倉庫・作業所など農地以外の目的に利用する場合には、事前に農地法に基づく転用の許可が必要です。資材置場や残土置場などのために一時的な利用をする場合も同様です。

○違反すると罰則の適用もあります

許可を受けずに行った農地転用は、農地法違反であり農地等の権利取得の効力が生じないだけでなく、都道府県知事より工事の中止、現状回復などを命じられる場合もあります。

○お問い合わせ  
農業委員会  
☎(84)2582 (直通)

**岩井・境都市計画案の変更・決定に伴う縦覧について**

(建設環境課)

都市の将来像を示す都市計画案(江川・幸主・冬木地区の一部)を作成するにあたり、都市計画案の縦覧を実施します。

都市計画の内容

縦覧期間

閲覧場所

意見書提出先

○県決定  
区域区分の変更

8月12日(月)～8月26日(月)  
午前8時30分～午後5時15分  
※土・日を除く

県庁都市計画課  
または  
役場建設環境課

〒310-8555  
水戸市笠原町978番6  
茨城県知事 橋本昌宛  
(都市計画課扱い)

○町決定  
都市計画道路の変更  
用途地域の変更  
土地区画整理事業の決定  
地区計画の決定

8月12日(月)～8月26日(月)  
午前8時30分～午後5時15分  
※土・日を除く

役場建設環境課

〒306-0392  
五霞町大字小福田1162  
番地1  
五霞町長 染谷森雄宛  
(建設環境課扱い)

都市計画案の内容に関して意見を述べることを希望される方は、縦覧期間内に意見書を提出することができます。

(郵送可)：8月26日(月)必着  
※意見書様式は、閲覧場所にあります。

○お問い合わせ  
県庁都市計画課  
☎029(301)4592

役場建設環境課  
☎(84)3347 (直通)

### 子どもを守る 110番の家協力者の みなさんへ

(教育委員会)

平成10年度から設置しております「子どもを守る110番の家」につきましては、日頃からご協力いただいております。現在のところ大きな事故・事件もなく、子どもたちも元気に通学しています。

しかし、最近の報道及び近隣市町村の状況等から、子どもたちを狙った不審者・変質者が頻繁に出没しております。

子どもたちが安全確保のために避難する場合がございますので、今後ともみなさんの一層のご協力をお願いします。

なお、現在使用しておりますステッカーに欠損等がございますら、新しいものと取り替えさせていただきます。また、新たにご協力いただける方についても、教育委員会までご連絡ください。

#### お問い合わせ

学校教育G  
☎(84)1462

